平久保半島自治協議会 定例会 議事録

- **日時**: 2026年8月5日（水）19:00〜
- **会場**: 伊原間公民館
- **出席**: 各公民館長・地域代表者ほか、石垣市担当者、株式会社ファーストリリー（デマンド交通運営事業者）
- **次第**: (1) 石垣市北部地域デマンド交通 説明 → (2) 自治協議会 定例会

第1部｜石垣市北部地域デマンド交通 実証運行の説明（石垣市・事業者）

1. 事業概要

- 北部地域の公共交通空白地帯の改善を目的とした実証運行。**9月1日〜翌年2月28日の半年間、運賃無料**。
- 運行・予約の基本方式は**前回（令和6年度）実証**と同様。運行時間帯・予約電話番号・運行体制を変更。
- 運営は市の委託を受けた**株式会社ファーストリリー**（地域の交通課題改善のため新設）。地元スタッフによる電話対応・運行を重視。
- 対象区間は北部→市街地方面。市街地内のみ、市街地→空港のみの利用は対象外。
- 予約はアプリまたは電話。行きは前日17時まで、帰りは希望便の2時間前まで。家族の代理予約も導入予定。

2. 前回実証からの主な改善点（今回の説明の中心）

- **オペレーターを地元人材に変更**。前回は土地勘のない県外企業がコールセンターを担当し、電話受付時に「場所が分からない」という問題が多数報告されたため、石垣島に土地勘のある人が電話対応にあたる。
- **福祉利用の要望が多かったことを踏まえ、デイサービスの開始・終了時刻に合わせた時間帯を設定**。介護長寿課・事業所と連携し、単独乗車が可能な軽度者の利用方法を調整中。
- 既存路線バスとの重複回避、過去の利用実績も踏まえてダイヤを設定。
- 車両・運転手は前回のタクシー事業者中心から、**一般ドライバーを含む地域人材**が担う体制へ。
- スマホ非対応者のため電話予約を継続。住民説明会でアプリ導入・操作を個別支援。
- **予約電話番号は前回から変更**。旧掲示物の番号修正が必要。

3. 運営事業者（株式会社ファーストリリー）挨拶

- 地域の交通課題を改善する目的で設立。まず半年間の実証を着実に実施し、利用者の声とデータで改善を重ねる。
- 地元住民と顔の見える関係をつくり、各世帯の利用環境・ニーズを把握したい。

- 9月は現スタッフ中心で運行し、以降は**地域から運転手を募集**（3時間・6時間などの時間帯協力も想定）。
- 実証後の翌年4月以降も継続し、北部の新たな交通網につなげたいとの意向。

4. 主な意見・要望と回答

意見・要望	回答・対応
高齢者にはアプリ操作が難しい	説明会で導入支援。電話予約を継続、家族の代理予約も可
予約後の車両位置・到着までの時間を知りたい	現行アプリでは位置表示不可。指定ポイントで待つ方式
入り組んだ場所では自宅前で落ち合えず遅延の恐れ	公民館等への乗降地点集約も可。地域ごとに実証しながら調整
市街地側の最終便が早く、通院・用事・空港到着後に帰れない	運転手確保・長時間運行が課題。重要な将来課題として検討
高校生の通学・部活後の便がほしい（定住に直結）	学校前は安全面・教育委員会との調整が必要で今回は対象外。近隣公共施設の活用等を今後検討
デイサービスに通いたいが施設側の送迎人員が不足	介護長寿課・事業所と連携し、軽度者を対象に調整中
単年度で終わらせず継続可能な仕組みに	実績と意見を集め改善し、実証後の継続を目指す

5. 今後の対応（デマンド交通）

1. 各公民館長と調整し、**8月中の住民説明会日程を確定**（市・事業者）
2. 地域LINE等で共有できる完成版資料を作成・配布（市・事業者）
3. 新しい予約電話番号の周知、旧掲示物の修正（市・事業者）
4. アプリ導入支援・電話予約・代理予約の運用整備（事業者）
5. 自宅前ポイントと公民館集約ポイントの適否を地域ごとに確認（事業者・地域）
6. 夕方便・通学・空港接続の要望を記録し将来計画へ反映（市・事業者）
7. デイサービス利用者の乗降・付き添い・安全・制度上の課題整理（市・介護長寿課・事業所）
8. 地域内で運転手候補を募集し勤務時間帯を調整（事業者）

第2部｜自治協議会 定例会

1. 路上駐車禁止看板の設置完了報告

- 協議会として申請していた**路上駐車禁止の看板を、半島内6箇所に設置完了**した旨を報告。
- 看板は**日本語・英語・中国語の3言語表記**（「路上駐車禁止 / NO PARKING ON THE ROAD / 禁止路上停车」、表示主体＝石垣市・平久保半島自治協議会）。

- 今後は設置後の効果（路上駐車の減少状況）を各公民館で確認し、必要に応じて追加設置・表示内容の見直しを検討する。

設置状況写真



写真1: 路側への設置状況。舗装路の路肩および未舗装路の入口部に設置。駐車車両との位置関係が確認できる。



写真2: 各設置地点の看板。いずれも未舗装路・林道の入口部で、路上駐車が発生していた箇所。

2. 継続協議事項（前回の地域課題意見交換会からの引き継ぎ）

- **防犯**: 車上荒らしの注意喚起（車内に貴重品を置かない／鍵を車両付近に隠さない）を各公民館・事業者へ周知。発生情報を整理し警察と対策協議。
- **海岸・ごみ**: ビーチへのキャンプ用品等の放置、公衆トイレ周辺のごみ。多言語の持ち帰り表示と、場所ごとの管理主体・回収方法・費用負担の整理。
- **エコロード**: 路面損傷・迂回路発生・側溝周辺の危険。入口付近への駐車場整備＋奥への一般車両進入抑制（徒歩利用化）、ゲート・許可制・パトロール等を組み合わせる案。道路管理者・警察・観光・環境の各部門と現地確認のうえ要望を文書化。
- **ローカルルール・条例**: エコツーリズム推進法等の活用を視野に、平久保半島版のたたき台を作成中。規制目的に偏らず、自然環境・住民生活・観光・適切な開発の両立を図る。一部事業者の利益と

誤解されないよう目的・対象・運用・地域還元を明確化。

- **観光事業者の施設利用**: 公民館管理のトイレ・駐車場の継続利用について、契約・協力金・清掃分担の仕組みを検討。
- **開発・水資源**: 複数の開発・土地売買の動き。計画初期の地域説明、海岸近接地の防災、地下水・湧水の大量利用が沿岸生態系へ与える影響への慎重な調査を求める。
- **情報共有**: 一時途絶えていた**協議会だよりを再開**し、行事案内・地域課題・会議概要を掲載する。

3. 確認事項

- 行政・事業者が「自治協議会へ説明した」ことをもって地域全体の同意と扱わないよう、案件ごとに各公民館・住民への説明機会を設ける。

備考

- 本議事録は録音の文字起こしを基にした要約版。固有名詞・正確な時刻・停留地点・説明会日程等は正式資料および出席者確認後に確定する。
- 看板設置6箇所の具体的地点、デマンド交通の新予約電話番号は別途確認のうえ追記する。